

平成26年2月13日

株主各位

東京都足立区椿二丁目2番2号  
株式会社アークコア  
代表取締役社長 正渡 康弘

#### 株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成26年1月22日(水曜日)開催の当社取締役会において、平成26年3月1日(土曜日)をもって、当社普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成26年2月28日(金曜日)と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ並びにご注意

1. 株式の分割の実施と同時に、平成26年3月1日(土曜日)をもって100株を1単位とする単元株制度を採用いたします。これにより平成26年2月26日(水曜日)付をもって、名古屋証券取引所における売買単位は1株から100株に変更となります。
2. 平成26年3月1日(土曜日)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願い致します。